

安心して暮せる住みよい都市をめざして

<生活環境づくり> 安心して暮らせる住みよい都市をめざして

1 自然にやさしい環境衛生の充実

- (1) 適正なごみ処理・し尿処理のできる環境づくり
- (2) ごみ減量化・リサイクルの推進
- (3) 環境への負荷の少ない地域社会づくり

2 快適な暮らしと社会秩序を守る安全環境づくり

- (1) 安全・安心なまちづくりの推進
- (2) 交通安全対策の推進

3 非常時に備え、市民の生命・財産を守る環境づくり

- (1) 消防・救急体制の充実
- (2) 防災体制の充実
- (3) 自然災害を未然に防ぐ治山・治水事業の推進

4 交流による新たな地域づくり、人づくり

- (1) 国際交流・地域間交流の推進
- (2) 世代間交流の推進

5 人権尊重を基本とした社会づくり

- (1) 人権を尊重する社会づくりの推進
- (2) 男女共同参画社会づくりの推進

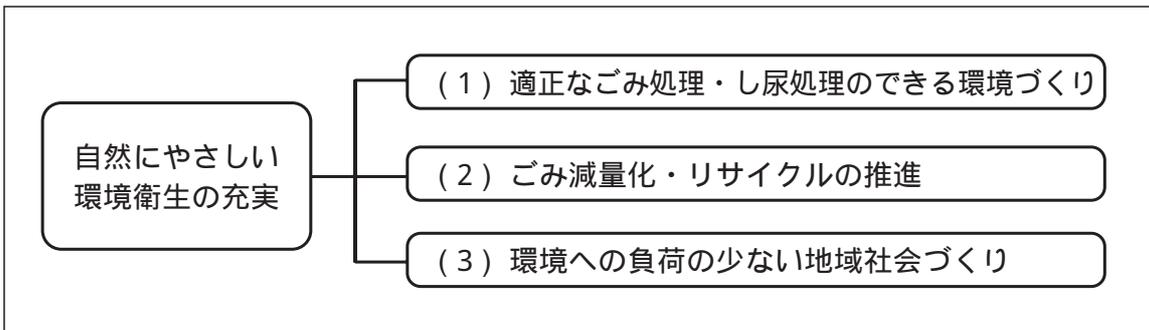


1. 自然にやさしい環境衛生の充実

施策の基本方向

ごみ処理体制などの充実を図り、自然にやさしい環境づくりを推進します。また、ごみの減量化やリサイクルの推進、環境保全や公害防止への取組みを通じて、限りある資源を生かし、自然と共生するまちづくりを市民・企業・行政が一体となって進めます。

施策の体系



市民・企業・行政がすべきことは

市民・企業

ルールにそったごみ収集や環境保全活動を進めるとともに、リサイクル活動などを通じ、日常的な資源の有効利用を進めます。

行政

快適で自然にやさしい都市環境を創るため、ごみの収集体制・処理施設を整備するとともに、市民・企業と一体となった環境保全活動を推進します。



(1) 適正なごみ処理・し尿処理のできる環境づくり

粗大ごみについては、上下町における暫定的な粗大ごみの持込施設として、粗大ごみ集積所を整備します。

埋立センターの埋立残余容量が減少しているため、埋立ごみの減量化や施設整備などによる延命化対策を図ります。

ごみ処理による環境への影響や負荷を軽減するために、適正な方法によるごみ処理を推進します。

旧クリーンセンター、清掃センターについては、稼働停止にともなう污水处理対策を図るとともに、環境汚染や災害の発生を防止するため、焼却施設を解体します。

し尿を適正に処理することにより、水質汚濁を防止し、快適な生活環境づくりを推進します。

主要事業

- 粗大ごみ集積所の整備
- 埋立センターの延命化対策
- ごみ・し尿の適正処理の推進
- 旧焼却施設の解体





(2) ごみ減量化・リサイクルの推進

環境への影響の軽減やごみ処理コストを削減するために、家庭ごみについて分別収集の方策などを検討します。

生ごみのコンポスト化 やRDF 処理など、ごみのリサイクルを推進します。

市民・企業の自主的な省資源・リサイクル運動を促進するため、使い捨て容器の回収、過剰包装の自粛、容器包装リサイクル法の実施などの啓発活動を進めます。

限られた資源を有効に活用し、ごみの減量化を図るために、リサイクルが義務付けられていない廃材などの有効活用を研究します。

主要事業

分別収集によるごみの減量化
ごみのリサイクルの推進
省資源・リサイクル運動の推進
廃材などの有効活用の研究

(3) 環境への負荷の少ない地域社会づくり

自然保護や環境と調和した生活環境をつくり、限りある資源を守るため、環境保全と公害の防止に向けて、府中市環境基本計画を推進します。

市民生活や企業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるため、大気・水質汚染や公害発生を未然に防ぐための公害防止対策を推進します。

主要事業

府中市環境基本計画の推進
公害防止対策の推進

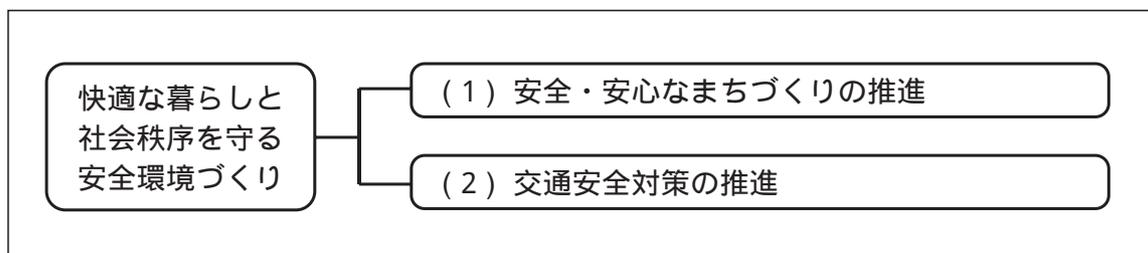


2. 快適な暮らしと社会秩序を守る安全環境づくり

施策の基本方向

市民・企業・行政が一体となって、安全・安心なまちづくりを進めるため、増加傾向にある交通事故・犯罪・消費者問題などに対する対策を充実し、被害防止に努めます。

施策の体系



市民・企業・行政がすべきことは

市民・企業

交通安全や防犯に対する意識を高めるとともに、家庭・職場・地域などでの身近な活動に参加して、地域の安全環境づくりに努めます。

行政

市民・企業・行政が一体となって、安全・安心なまちづくりを推進するため、交通安全対策や消費者問題に対する相談・情報提供などの充実を図ります。



(1) 安全・安心なまちづくりの推進

犯罪などによる被害防止を図るため、防犯意識の啓発・高揚と地域における防犯活動を推進することにより、だれもが社会秩序を守り、安心して暮らすことのできる環境を創ります。

消費者問題によるトラブルや被害などを防止するため、被害情報の提供や相談を行う窓口を充実します。

主要事業

地域安全活動の推進
消費者問題に関する情報・相談窓口の充実

(2) 交通安全対策の推進

安全な交通環境づくりに向けて、危険箇所における交通安全施設の整備を推進します。

交通事故を防止するため、広報や街頭活動などによる啓発活動を行うとともに、交通安全教育の充実と交通安全運動の推進を図ります。また、進展する高齢社会にともない、高齢者の交通安全に配慮した対策を進めます。

主要事業

交通安全施設の整備による安全な交通環境づくり
交通安全意識の高揚による交通事故の防止

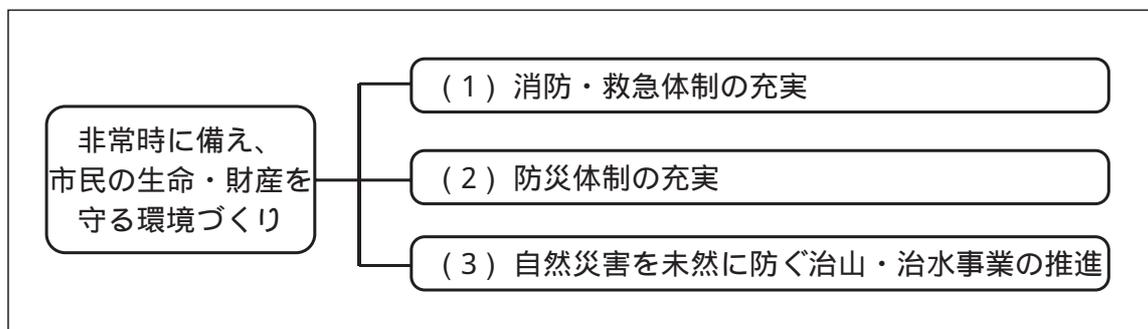


3. 非常時に備え、市民の生命・財産を守る環境づくり

施策の基本方向

自然災害や火災の発生などの非常時に備え、消防・救急体制の拡充を図るとともに、防災計画に基づく防災体制を確立し、市民の生命・財産を守ります。また、自然災害を未然に防ぐための治山・治水事業を推進します。

施策の体系



市民・企業・行政がすべきことは

市民・企業

防災意識を高め、日頃から非常時に備えるとともに、消防団や自主防災組織に参加して地域の消防・防災体制を支えます。

行政

非常時に備えて、広域的な連携のもとでの消防・救急体制や防災体制の充実を図るとともに、治山・治水事業を推進して災害を防止します。



① 個性的で豊かなにきわいのある都市をめざして

② 安心して暮せる住みよい都市をめざして

③ 地域特性を生かした活力ある産業都市をめざして

④ 地域で創る健康都市をめざして

⑤ 心豊かな人と文化を育む都市をめざして

(1) 消防・救急体制の充実

自然災害や火災などの非常時・緊急時において、市民の生命・財産を守るため、高規格救急車の配備など消防・救急車両の整備や消防資機材の充実を図ります。

火災発生時における消防・救急活動に備えて、防火水利の確保が困難な地区における防火水槽の充実を図るほか、常備・非常備組織の強化や救急救命士の常置による救急救命・救助体制の強化を図ります。また、地域コミュニティにおける初期的な消火活動などを効果的に行うため、自主防災組織の強化を図ります。

常備・非常備消防体制を補完するため、出張所の充実などを図りながら広域消防体制を推進します。

主要事業

消防施設・資機材の整備

防火水槽の設置

消防組織体制の強化

広域消防体制の推進





(2) 防災体制の充実

防災計画に基づく危機管理体制を確立し、災害発生時における被害把握や避難指示、二次災害の防止などに迅速な対応ができるよう、職員の初動体制の確立や防災訓練を進めます。

災害発生時における市民の安全を確保するため、緊急時の情報連絡手段として、専用の防災行政無線を整備します。

市民の防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制づくりを促進するため、地域住民による自主防災組織や民間防災組織（女性防火クラブ・少年消防クラブ・幼年消防クラブ）の育成強化を図ります。

災害発生時における市民の避難収容など、一時避難地としての機能を発揮する防災公園を整備します。

密集市街地などにおける安全な市民生活を確保するため、防災上の役割を果たす生活道路を整備し、消防活動困難区域を解消します。

主要事業

防災計画に基づく危機管理体制の確立
防災行政無線の整備
自主防災組織の活動促進
防災公園の整備
生活道路の整備による消防活動困難区域の解消

(3) 自然災害を未然に防ぐ治山・治水事業の推進

市民の生命・財産を脅かす自然災害を未然に防ぐため、芦田川及び御調川の河川改修を計画的に推進するほか、市内の幹線道路となる主要地方道府中上下線の治山・砂防事業を推進します。

主要事業

河川改修の推進
山地災害防止対策の推進

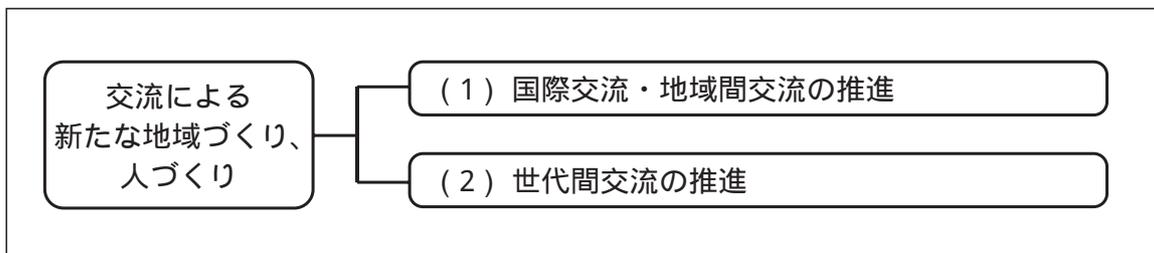


4. 交流による新たな地域づくり、人づくり

施策の基本方向

国際交流や地域間交流、また世代間交流を推進するため、市民・企業の活動を支援して、さまざまな交流を通じた地域づくり、人づくりの展開を図り、新たな都市の活性化につないでいきます。

施策の体系



市民・企業・行政がすべきことは

市民・企業

国際交流・地域間交流・世代間交流などに積極的に参加し、継続的な活動によって交流の輪を広げながら、地域づくり・人づくりにつないでいきます。

行政

さまざまな交流機会を提供するなど、条件整備や環境整備に取り組み、市民・企業の交流活動を促進するとともに、主体的な活動を支援します。



安心して暮せる住みよい都市をめざして

(1) 国際交流・地域間交流の推進

市民・企業の国際感覚の醸成と地域社会の新たな発展を促進するため、外国都市との友好交流や国内における他地域との交流を推進します。

地域社会の活性化のため、市民・企業がそれぞれの目的をもって行う地域間交流を支援し、積極的な交流を促進します。

主要事業

国際交流の推進
地域間交流の推進

(2) 世代間交流の推進

核家族世帯やひとり暮らしの高齢者世帯が増える社会において、市民が年齢や世代を越えた交流を通じて、地域づくり、人づくりが行われる環境を創ります。

主要事業

世代間交流の推進





① 個性的で豊かなにぎわいのある都市をめざして

② 安心して暮せる住みよい都市をめざして

③ 地域特性を生かした活力ある産業都市をめざして

④ 地域で創る健康都市をめざして

⑤ 心豊かな人と文化を育む都市をめざして

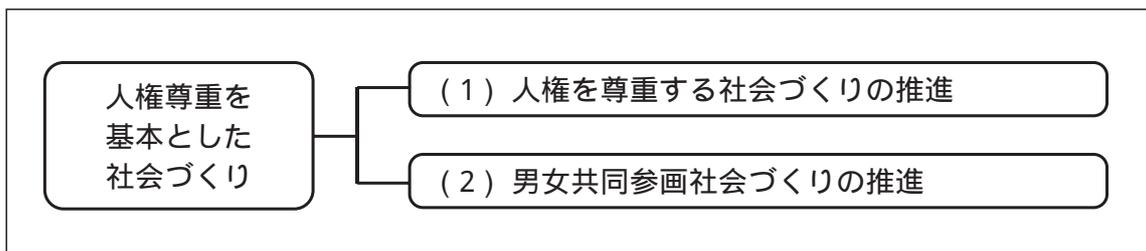
5. 人権尊重を基本とした社会づくり

施策の基本方向

誰もが自分らしく生きていけるまちづくりに向けて、家庭・職場・学校・地域などのさまざまな場において、市民一人ひとりの人権意識の高揚とあらゆる差別をなくす取組みを推進します。また、男女共同参画社会づくりの推進など、人権尊重を基本とした社会づくりを進めます。

すべての人が自分らしさを輝かせ、さまざまな人との出会いを通じて世界を広げ、社会参加を実現することで、個人の主体性や多様性に基づく新たな社会活力を創造します。

施策の体系



市民・企業・行政がすべきことは

市民・企業

人権尊重についての理解を深め、家庭・職場・学校・地域などの身近な生活において、個性を生かし、他人を思いやり、いのちや人権を尊重する豊かな心を育む社会づくりに努めます。

行政

市民一人ひとりの人権意識の啓発を図り、あらゆる差別をなくすための取組みを進めるとともに、男女共同参画社会づくりを推進します。



(1) 人権を尊重する社会づくりの推進

市民が主体的にまちづくりに参画し、人権をめぐる課題に取り組む意識づくりを推進します。

行政と学校・職場・地域などの連携を図りながら、人権尊重や人権問題についての意識啓発やノーマライゼーションの理念の普及啓発に取り組みます。

市民一人ひとりが個人として尊重され、お互いの多様性を認めあい、ともに個性や能力が発揮できる社会のために総合的な人権施策を推進します。

主要事業

人権意識やあらゆる人権問題についての意識啓発
人権問題の解決に向けた総合的な人権施策の推進

(2) 男女共同参画社会づくりの推進

社会において、固定的意識にとらわれず、男女が互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会をつくるため、府中市男女共同参画プランを推進します。

男女が、社会の対等な構成員として、家庭・職場・地域などあらゆる場面で協力・参画し、責任を分かちあう豊かで活力ある社会を実現するため、男女共同参画についての啓発活動を推進します。

行政における男女共同参画社会づくりを推進するため、慣行・制度の見直しや政策・方針決定過程への女性の参画などを推進します。

主要事業

男女共同参画プランの推進
男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進
男女共同参画社会づくりの推進

ノーマライゼーション=どのような障害を持つ人でも特別視することなく、社会に生活する個人として一般の社会に参加し、行動が出来るようにすべきという考え方。